

緑の募金事業対象経費及び費目表記(公募事業)

1 対象経費一覧

交付申請及び実績報告に記載する支出内訳の「区分」欄には、次の費目を記入し「内訳」欄にその具体的内容を記載すること。

| 費目 | 当該経費の内容等 | 備考 |
|------------|---|---|
| 資材費 | 苗木、支柱、看板資材、機械器具等資材・材料の購入費 | 機械器具の購入は、チェーンソー50,000円/台、刈払機その他35,000円/台以内で各2台までで事業に不可欠なものに限る |
| 保険料 | イベント(レクリエーション)保険、ボランティア保険等の損害保険料 | 活動期間中の保険料に限る |
| 謝金等 | 外部講師等の謝金、旅費及び宿泊費 | 人数・日数を記入。旅費・宿泊費を分けて計上してもよい |
| 交通費 | 現地までの交通経費の実費(公共交通機関、レンタカー代、燃料代) | |
| 借損料(又は賃借料) | 活動で使用する施設の使用料、資材運搬用の車両、機械器具の賃借料 | 運搬車両の場合は運搬費への計上でも可 |
| 運搬費 | 作業用資材等の運搬経費 | 運搬方法によっては、燃料費、賃借料への計上も可 |
| 燃料費 | 車両・機材の燃料費 | 運搬車両の場合は運搬費への計上でも可 |
| 委託費 | 重機作業、大木伐採、鹿柵設置、廃棄物処理等専門性が高く、危険・困難を伴う作業を限定して専門業者に委託(雇用を含む)する場合のみ対象 | 対象事業左記の場合を除き委託費は対象外 |
| 消耗品費 | 事務用品、用紙類の購入 | |
| 広報費 | 新聞等への広告掲載料、放送料、PR用看板・標柱の作成・設置経費 | 広報チラシの印刷は印刷費に計上 |
| 印刷費 | チラシの印刷費、講習会資料等のコピー代 | 団体の活動報告、総会資料、パンフ等は対象外 |
| 通信費 | 参加者募集等に必要の郵便代等 | |

2 対象外経費等の留意事項

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 食糧等飲食費。例外として、森林環境教育活動等の題材として不可欠な場合に限り、その食材準備等の経費を資材費として算入は可(例 山の幸の食事体験の必要なキノコ等の食材) ○ 汎用性があり資産の形成につながる資材の購入 ○ ボランティア活動に対する作業労賃 ○ 団体の通常の運営費又は維持管理に係る経費 ○ 内部講師に対する謝金 ○ 一般参加者の労働の対価(賃金) ○ イベントの記念品 ○ 参加者が実施可能な作業の委託費 |
|---|